

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	工具センター借用のダイヤルゲージ(比較測定器)を落下させ、破損させたことを確認した。当該ダイヤルゲージを点検・修理。	
2	3号機	水処理建屋からの退出に伴い扉を閉めようとしていたところ、扉に手の指を挟まれ負傷した。発電所内にて診察・治療(不休)。	
3	その他	荒浜側洗濯建屋洗濯乾燥機(B)ヒーターに振動を確認した。当該ヒーターを点検・修理。	